
2529. マニフェスト情報変更

業務コード	業務名
MFC	マニフェスト情報変更呼出し
MFC01	マニフェスト情報変更

1. 業務概要

「マニフェスト情報登録（便単位）（M F F）」業務で作成されたマニフェストについて、入力されたマニフェストページ番号単位にマニフェストに登録されているAWB情報を呼び出し、追加、変更、削除を行う。

(1) 「マニフェスト情報変更呼出し（M F C）」の場合

入力された便名、マニフェストページ番号より、該当する便情報・貨物情報及びULD情報を呼び出す。

(2) 「マニフェスト情報変更登録（M F C O 1）」の場合

呼び出された情報より、共通情報及びAWB情報単位に追加、変更、削除を行った後、マニフェストの登録を行う。

2. 入力者

航空会社

3. 制限事項

1 業務で入力可能なAWB件数及びULD件数は最大20件とする。

4. 入力条件

(1) 入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

(2) 入力項目チェック

(A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(B) 項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(3) 輸出便情報DBチェック

①入力された搭載便名に対応する輸出便情報DBが存在すること。

②搭載完了済となっていないこと。

③マニフェスト作成要の旨が登録されていること。

④入力された搭載便名に対応する便情報に登録されている航空会社と同一であること。

⑤マニフェスト作成済のAWBが存在すること。

(4) ULD情報DBチェック

マニフェスト仕様が「U」（ULD単位）または「A」（取卸地単位）でかつ、処理識別が「X」（取消処理）の場合、該当するULD番号がULD情報DBに存在すること。

(5) 輸出貨物情報DBチェック

(A) 処理識別に「A」（追加処理）及び「F」（強制追加処理）が入力された場合に以下の処理を行う。

①AWB番号に対する輸出貨物情報DBが存在すること。

②AWBまたはMAWBであること。

③手作業移行済でないこと。

④入力された搭載便に対して、搭載完了登録されていないこと。

⑤入力された搭載便名に対するマニフェストが、作成済でないこと。

(B) 処理識別に「X」（取消処理）が入力された場合、入力された搭載便に対して、搭載完了登録されていないこと。

(6) マニフェストDBチェック

入力されたマニフェストページ番号に対するマニフェストDBが存在すること。

5. 処理内容

(1) MFC業務の場合

(A) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-00000-0000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-00000-0000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。(エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。)

(B) AWB及びULD情報抽出処理

入力された搭載便名、マニフェストページ番号に対応するマニフェスト情報をマニフェストDBにより抽出する。

(C) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

(D) 注意喚起メッセージ出力処理

登録を行うには再送信が必要である旨を注意喚起メッセージとして出力する。

(2) MFC01業務の場合

(A) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-00000-0000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-00000-0000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。(エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。)

(B) 輸出便情報DB処理

①AWB情報を削除した場合は、マニフェスト作成済AWB件数を減算する。

②ULD情報を削除した場合は、該当するULDについてマニフェスト作成の旨を削除する。

③AWB情報を追加登録した場合は、マニフェスト作成済AWB件数を加算する。

(C) ULD情報DB処理

ULDに積み付けられているAWBまたはMAWBのすべてを取消した場合、ULD情報DBの当該ULDに積み付けられているAWBまたはMAWBのマニフェスト作成済表示をすべて削除する。

(D) 輸出貨物情報DB処理

(a) ULDに積み付けられた輸出貨物情報を削除する場合

便単位マニフェスト仕様が「U」(ULD単位) または「A」(取卸地単位) で貨物識別が「*」(ULD積付け貨物) または「Y」(TACM適用ULD積付け貨物) のAWBについて以下の処理を行う。

①当該AWBが積み付けられたULD単位にマニフェストページ番号を削除する。

②搭載便のマニフェスト作成済表示を削除する。

(b) バラ貨物情報を削除する場合

便単位マニフェスト仕様が「U」(ULD単位) または「A」(取卸地単位) で貨物識別が「B」(バラ貨物) または「T」(TACM適用バラ貨物) のAWBについて、搭載便のマニフェストページ番号及びマニフェスト作成済表示を削除する。

(c) AWB単位に削除する場合

便単位マニフェスト仕様が「G」(GENERAL), 「T」(トランジット), 「E」(取卸地・仕向地同一) であるAWBについて搭載便のマニフェスト番号及びマニフェスト作成済の旨を削除する。

(d) AWB単位に追加をする場合

- ①搭載便にマニフェストページ番号を登録する。
- ②マニフェスト作成済表示の旨を登録する。

(E) マニフェストDB処理

(a) 共通情報の変更

搭載便の継越便名（トランジットマニフェストの場合のみ）を変更する。

(b) AWB情報の追加（処理識別に「A」、「F」を入力）

AWB番号の個数・品名・重量を登録する。

(c) AWB情報の変更（処理識別に、スペースを入力）

品名、重量を変更する。

(d) AWB情報の削除（処理識別に「X」を入力）

AWB情報を削除する。

(F) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

(1) MFC業務の場合

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
マニフェスト情報変更 呼出し結果情報	なし	入力者

(2) MFC01業務の場合

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
マニフェスト情報変更 登録結果情報	なし	入力者

7. 特記事項

各マニフェスト仕様によるマニフェスト変更・追加・削除での制約条件は以下のとおりである。

①本業務で変更を行った後、続けてマニフェストの出力は不可であるため、

再度「マニフェスト出力（MFP）」業務でマニフェストページ番号を入力し、マニフェストの帳票出力を
する必要がある。

②MFF業務で作成した、ULD単位マニフェストと取卸地単位マニフェストのULD及びULD收容AWBの削除は、ULD単位での一括削除のみが可能である。

③便単位マニフェスト仕様と処理識別の入力パターンを以下に示す。

表1 便単位マニフェスト仕様と処理識別の入力パターン表

便単位マニフェスト仕様	貨物識別	処理識別				
		変更	削除	未更新	追加	
		「△」	「X」	「*」	「A」	「F」
G (GENERALマニフェスト)	AWB	○	○	○	○	○
T (トランジットマニフェスト)	AWB	○	○	○	○	○
E (取卸地・仕向地同一マニフェスト)	AWB	○	○	○	○	○
U (ULD単位マニフェスト)	ULD	○	○	○	×	×
	ULD収容AWB	○	×	×	×	×
	バラ積みAWB	○	○	○	×	×
A (取卸地単位マニフェスト)	ULD	○	○	○	×	×
	ULD収容AWB	○	×	×	×	×
	バラ積みAWB	○	○	○	×	×